

福山市監査事務局障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況(2023年度(令和5年度)分)

〔目標〕

目標	実績
障がい者雇用の推進に関する理解を促進します。	福山市が福山市監査事務局も含め、職員の採用等を行っている。市役所全体で障がい者の活躍推進に向けた取組を推進するため、他の任命権者と互いに連携して取組を進めている。

〔取組内容〕

取組内容	取組実績
1 推進体制の整備	
障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、速やかに選任を行うこととし、当該選任をしようとする者が資格要件を満たさない場合は、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。	障害者職業生活相談員の選任義務は生じていないため、特段の取組を行っていない。
障がい理解や適切な対応等について理解を深めるため、職場研修等を実施する。	「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見について知り、気づき、向き合う)」をテーマとして、障がい理解を深める職場研修を実施した。 また、あいさつや簡単な窓口対応を学ぶ手話研修(公募制)、職員向け手話動画配信を実施した。
2 職務の選定・マッチング等	
身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定、マッチング等について検討する。	身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった事案は発生していない。
3 職場環境の整備	
障がいのある職員に対して、面談等により必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。	障がい者である職員は在籍しておらず、特段の取組を行っていない。
措置を講じるに当たっては、当該職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。	